

平成 30 年

第 4 回

月形町農業委員会総会

議事録

平成 30 年 4 月 26 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	平成30年4月20日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	平成30年4月26日	午後4時00分	議長	多田正光	
	閉会	平成30年4月26日	午後4時36分	議長	多田正光	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	渡辺祥紀	○	7	服部 栄	○
	2	青柳和弘	○	8	内藤康志	○
	3	山崎敏美	○	9	渡辺早智子	○
	4	黒宮勝美	○	10	小野栄治	○
	5	中嶋雅義	○	11	多田正光	○
	6	西川 優	○			
出席した職員	事務局長	加藤弘光	総務係長	佐藤直樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第4回月形町農業委員会総会

平成30年4月26日

午後4時00分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の氏名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第16号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P 1
5	報告第17号	農地の賃貸借の合意解約について（2件）	P 2～3
6	報告第18号	農業経営改善計画の認定について（8件）	P 4
7	報告第19号	青年等就農計画の認定について（1件）	P 5
8	報告第20号	あっせん委員会報告について	P 6
9	議案第15号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定3件）	P 7～10
10	議案第16号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P 11
11	議案第17号	月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について	P 12

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、平成30年第4回月形町農業委員会総会を開会いたしますが、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっておりますので、多田会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 多田 正 光	<p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成り立ちました。</p> <p>本日をもって招集された平成30年第4回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後4時00分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、9番渡辺委員、10番小野委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>平成30年第4回月形町農業委員会総会は、4月26日、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 多田 正 光	<p>異議なしと認めます。よって、平成30年第4回月形町農業委員会総会は、4月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>平成30年3月29日から平成30年4月25日までの会務報告です。</p> <p>3月29日、平成30年第3回月形町農業委員会総会をここ役場委員会室で10名の委員の出席により開催いたしました。</p> <p>4月3日、事前協議を農業委員会会議室で開催いたしました。所有権移転1件について協議・確認を行い、中嶋委員、山崎委員が立会されました。</p> <p>同日、月形町農民連盟定期総会が多目的研修センターで開催され、多田会長が出席しております。</p> <p>4月11日、月形町農業協同組合通常総会が多目的研修センターで開催され、渡辺会長職務代理が出席されました。同日、後志地区農業委員会会長・事務局長会議が開催され、北海道農業会議副会長として多田会長が出席されております。</p> <p>4月12日、空知農業委員会連合会役員会及び総会が岩見沢市の平安閣で開催され、空知農業委員会連合会会長として多田会長が、事務局として私と佐藤係長が出席しております。また、同日、同会場において空知地区農業委員会</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>会長・事務局長会議が開催され、北海道農業会議副会長として多田会長と月形町農業委員会事務局として私と佐藤係長が出席しております。</p> <p>4月18日、事前協議を農業委員会会議室で開催いたしました。利用権設定1件について協議・確認を行い、青柳委員、小野委員が立会されました。</p> <p>4月19日、農地移動適正化あっせん月形地区委員会を役場委員会室で11名の委員の出席により開催いたしました。利用権設定1件、所有権移転1件について審議いたしました。</p> <p>4月20日、十勝地区農業委員会会長・事務局長会議が開催され、北海道農業会議副会長として多田会長が出席されております。</p> <p>4月23日、月形町農業再生協議会総会が役場大会議室で開催され、多田会長と私が出席しております。同日、同会場で月形町農業改良協会総会が開催され、多田会長と私が出席しております。</p> <p>4月25日、農業会議平成30年度第1回常設審議委員会及び監事選考会が札幌市で開催され、多田会長が出席されました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第16号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第16号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>申出人、樺戸郡月形町□□□□○○○○さん。土地の所在地、月形町□□□□、現況地目田6, 658㎡。以下田の計10筆67, 439㎡、畑の計1筆1, 525㎡、1筆重複していますので、合計10筆68, 964㎡。なお、説明資料の2頁及び3頁に所在図を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p>

<p>議長 多田正光</p>	<p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がありませんので、報告第16号は、承認いたしました。 続きまして、日程番号5番、報告第17号、農地の賃貸借の合意解約について2件を議題といたします。</p> <p>番号1及び2番を一括説明とさせていただきます 事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤弘光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第17号、農地の賃貸借の合意解約について2件を上程しております。 下記の者から農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、通知者貸主、札幌市□□□□、□□□□、○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。解約した土地、月形町□□□□、現況地目田2, 228㎡。以下田の計4筆46,791㎡、畑の計1筆974㎡、合計5筆47,765㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成21年5月27日。契約期間は平成21年5月27日から平成31年3月24日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日共に平成30年4月5日。</p> <p>本件につきましては、○○○○さんから子の○○○○さんへの経営移譲に伴う、農地保有合理化推進事業の借主変更のための合意解約です。</p> <p>なお、所在地は、議案第15号、番号1でご説明いたします。</p> <p>続きまして、議案書3頁をご覧ください。</p> <p>番号2、通知者貸主、札幌市□□□□、□□□□、○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□、○○○○さん。解約した土地、月形町□□□□、現況地目田44,231㎡。以下田の計1筆44,231㎡、畑の計1筆6,486㎡、合計2筆50,717㎡。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成24年1月27日。契約期間は平成24年1月27日から平成33年11月24日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日共に平成30年4月5日。</p> <p>本件につきましては、○○○○さんから子の○○○○さんへの経営移譲に伴う、農地保有合理化推進事業の借主変更のための合意解約です。</p> <p>なお、所在地は、議案第15号、番号2でご説明いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p>

<p>議長 多田正光</p>	<p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がありませんので、報告第17号は、承認いたしました。 続きまして、日程番号6番、報告第18号、農業経営改善計画の認定について、8件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤弘光</p>	<p>議案書4頁をご覧ください。 報告第18号、農業経営改善計画の認定について8件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、認定農業者〇〇〇〇さん、再認定ほか7件。認定番号、認定年月日、認定の有効期限につきましては議案書に記載のとおりです。 2、通知文ですが、説明資料の4頁及び5頁目に町からの認定通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。 <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がありませんので、報告第18号は、承認いたしました。 続きまして、日程番号7番、報告第19号、青年等就農計画の認定について1件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤弘光</p>	<p>議案書5頁をご覧ください。 報告第19号、青年等就農計画の認定について1件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項の規定による、青年等就農計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。 本日の提出です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、認定農業者、〇〇〇〇さん、認定番号、認定年月日、認定の有効期限につきましては議案書に記載のとおりです。 2、通知文ですが、説明資料の6頁に町からの認定通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。 <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がありませんので、報告第19号は、承認いたしました。 続きまして、日程番号8番、報告第20号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>なお番号1番及び2番を一括して説明いたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>報告第20号、あっせん委員会報告について あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、平成30年4月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成30年4月12日 内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他10筆合計68,964㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号2、申出人、石狩市□□□□ ○○○○さん。申出年月日は平成29年11月28日 内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、他8筆合計24,341㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がありませんので、報告第20号は、承認いたしました。 続きまして、日程番号9番、議案第15号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定3件を議題といたします。</p> <p>なお番号1番から2番までは借主が同一ですので、一括して説明いたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>議案第15号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定3件を上</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権。貸主 札幌市□□□□、□□□□○○○○さん。申出理由は農地保有合理化促進事業。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地、樺戸郡月形町□□□□、現況地目田2, 228㎡、以下田の計4筆46, 791㎡、畑の計1筆974㎡、合計5筆47, 765㎡。希望事項としまして、賃借料総額、△△△△円。10a当賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成30年4月27日から平成31年3月24日までの1年間。</p> <p>なお、説明資料の7頁に所在図を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。</p> <p>本件は、父○○○○さんからの経営移譲に伴う、農地保有合理化促進事業の借主変更のための利用権設定です。</p> <p>続きまして、議案書8頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権。貸主 札幌市□□□□、□□□□○○○○さん。申出理由は農地保有合理化促進事業。借主 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地、樺戸郡月形町□□□□、現況地目田44, 231㎡、以下田の計1筆44, 231㎡、畑の計1筆6, 486㎡、合計2筆50, 717㎡。希望事項としまして、賃借料総額、△△△△円。10a当賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成30年4月27日から平成33年11月24日までの4年間。</p> <p>なお、説明資料の8頁に所在図を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。</p> <p>本件につきましても、父○○○○さんからの経営移譲に伴う、農地保有合理化促進事業の借主変更のための利用権設定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田 正 光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第15号、番号1番2番について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 多田正光	<p>全員賛成ですので、議案第15号、番号1番2番は原案のとおり可決しました。</p> <p>続きまして、議案第15号、番号3番を議題とします。</p> <p>なお、議案第15号、番号3につきましては、〇〇委員は、農業委員会会議規則第12条の規定により、議事参与の制限の対象になります。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局 加藤弘光	<p>議案書9頁をご覧ください。</p> <p>議案第15号、番号3、権利区分、賃借権。貸主 樺戸郡月形町□□□□〇〇〇〇さん。申出理由、離農。借主 樺戸郡月形町□□□□ 〇〇〇〇さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は議案書の10頁をご覧ください。樺戸郡月形町□□□□、現況地目田6, 658㎡、以下田の計10筆67, 439㎡、畑の計1筆1, 525㎡、1筆重複していますので、合計10筆68, 964㎡。議案書9ページに戻っていただき、希望事項としまして、賃借料総額、△△△△円。10a当賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は平成30年4月27日から平成40年4月26日までの10年間。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。</p> <p>なお、説明資料の9頁及び10頁に所在図を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>補足説明を青柳委員お願いします。</p>
委員 青柳和宏	<p>本件については、従来、貸主の〇〇〇〇さんがご子息である〇〇〇〇さんに賃貸借を行っていた土地ですが、〇〇〇〇さんが急逝されたため、あっせんを行った結果、地域の担い手である〇〇〇〇さんが耕作することとなり、4月18日に小野委員と私、事務局2名を含め、事前協議を行い、貸主、借主双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第15号、番号3について原案に賛</p>

議長 多田正光	<p>成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第15号、番号3番は原案のとおり可決しました。 続きまして、日程番号10番、議案第16号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書11頁をご覧ください。 議案第16号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転1件を上程しております。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。 本日の提出です。 番号1、権利区分、所有権。譲渡人、石狩市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地、樺戸郡月形町□□□□。現況地目畑2, 658㎡、以下田の計4筆15, 772㎡、畑の計2筆3, 140㎡、その他としまして農業用施設用地3筆5, 429㎡。3筆重複していますので、合計6筆24, 341㎡。対価、△△△△円。所有権移転時期は平成30年4月27日。引渡の時期は対価の支払日、支払期限は平成30年7月31日。10a当単価につきましては議案書に記載のとおりです。 本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の全ての要件を満たしております。 なお、説明資料の11頁に所在図を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。 以上で説明を終わります。</p>
議長 多田正光	<p>補足説明を、中嶋委員お願いします。</p>
委員 中嶋雅義	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。 4月3日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、出し手の譲渡人と地域の担い手の譲受人、双方の意向を確認いたしました。 合意になった内容につきましては、議案書に記載のとおりです。 以上です。</p>

<p>議長 多田正光</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第16号について原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号11番、議案第17号、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤弘光</p>	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>議案第17号、月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを上程しております。</p> <p>平成29年9月26日に制定した月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針については「各年度初めに取り組みの状況を検証し、見直しを行うものとする」とされていますので、見直しの必要性について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>月形町農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針は、農業委員会法等に関する法律第7条の規定に基づき、昨年度に策定したものです。</p> <p>本指針としましては、農地利用の最適化の推進に関する目標として6項目の平成29年度の現状把握と、平成34年度の目標値を定めています。また、農地利用の最適化の推進に関する活動内容として4項目の現状把握と、単年度の具体的な活動内容を定めました。</p> <p>その中で、指針の検証・見直しとして、本指針は、5カ年を基本計画とし、各年度初めに取り組み状況を検証し、見直しを行うものとしています。</p> <p>なお、説明資料の12頁、13頁に指針を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 多田正光</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しの有無について、皆さんのご意見を伺います。</p> <p>暫時休憩します。(午後4時31分)</p>

<p>議長 多田正光</p>	<p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後4時35分)</p> <p>お諮りします。月形町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針については、策定後、1年を経過しておらず、検証を行うための活動実績が足りないことから、本年度については、見直しを行わないこととしてよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第17号は見直しを行わないことに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上を以って平成30年第4回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労様でした。(午後4時36分)</p>
----------------	--